

# 長野市地域公共交通計画の体系（案）

## I 背景・目的

## II 計画の位置づけ

### 1 計画の区域

長野市及び関連地域

### 2 計画期間

令和4年から5年間

### 3 計画の位置づけ

他の計画との関係

## III 地域及び公共交通の現状と課題

### 1 地域概況と人口

道路状況・人口分布 等

### 2 公共交通の運行状況

長野市の公共交通の状況 等

### 3 公共交通の利用者数と収支

公共交通の利用者の推移 等

### 4 バス利用者の利用状況（ICカード分析）

### 5 公共交通の利用者数と収支

公共交通の利用者の推移 等

### 6 現状と課題まとめ

## IV 地域公共交通の基本方針

### 1 地域公共交通形成にあたっての基本方針

- (1) ネットワーク化を図り、拠点間の移動を確保します
- (2) 利用環境を整備し、公共交通の利便性を高めます
- (3) 公共交通が持続可能なものとなるよう、利用を促進します

### 2 地域公共交通の整備・維持の方針

- (1) 公共交通軸をつくり地域をつなげます
- (2) 既存の公共交通を活かしながらネットワーク化を図ります
- (3) 様々な移動手段を活かして「日常生活に必要な移動」を確保します
- (4) まちづくりと連携した公共交通の確保を行います

### 3 利用環境の整備方針

- (1) 公共交通の利便性を高めるための環境整備を行います
- (2) 誰にでも公共交通が利用できる環境を整備します

### 4 利用促進における方針

- (1) ターゲットに合わせた利用促進を行います

## V 計画の目標

### 1 地域公共交通の整備に関する目標

### 2 利便性向上に関する目標

### 3 利用に関する目標

## VI 目標を達成するために行う事業及び実施主体

### 1 地域における公共交通の確保・維持

### 2 利用環境の整備

### 3 利用促進

### 4 評価・検証の実施

## VII 計画の推進について

### 1 各主体の役割

### 2 計画のスケジュール

### 3 評価・検証と改善のサイクル